

8-4-2 植物

(1) 調査

1) 調査の基本的な手法

調査項目	調査の手法及び調査地域等
・ 高等植物に係る植物相及び植生の状況	文献調査；地域に生育する高等植物関連の文献、資料を収集し整理した。 なお、必要に応じて専門家へのヒアリングを行った。
・ 高等植物に係る重要な種及び群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況	現地調査；植物相：任意確認 植 生：コドラート法 調査地域；対象事業実施区域及びその周囲の内、非常口（都市部）を対象に工事の実施又は鉄道施設（非常口（都市部））の存在に係る植物への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。 調査地点；調査地域の内、自然環境の状況及び利用状況等を考慮して、その地域を代表する植物の生育環境を適切に把握することができる範囲に調査地点を設定した。調査範囲は、改変区域から概ね 600m の範囲に設定した。 調査期間等；植物相：4 季(早春季、春季、夏季、秋季) 植 生：2 季(夏季、秋季)

生育が確認された高等植物に係る種及び分布が確認された群落の内、表 8-4-2-1 に示す基準に該当するものを高等植物に係る重要な種及び群落として選定した。

なお、重要な種の選定にあたっては、必要に応じて専門家の指導・助言を受け、選定した。

表 8-4-2-1(1) 高等植物に係る重要な種及び群落の選定基準

番号	文献及び法令名	区分
	文化財保護法（昭和 25 年、法律第 214 号）	特天：特別天然記念物 天：天然記念物
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年、法律第 75 号）	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種
	自然環境保全法（昭和 47 年、法律第 85 号）	：指定の地域
	東京都における自然の保護と回復に関する条例（平成 12 年、東京都条例第 26 号）	希少：東京都希少野生動植物種
	東京都文化財保護条例（昭和 51 年、東京都条例第 25 号） 町田市文化財保護条例（昭和 52 年、町田市条例第 30 号）	都：都指定天然記念物 市町村：市町村指定天然記念物
	環境省第 4 次レッドリスト 植物（維管束植物）（平成 24 年、環境省）	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR + EN：絶滅危惧 類 CR：絶滅危惧 A 類 EN：絶滅危惧 B 類 VU：絶滅危惧 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

表 8-4-2-1(2) 高等植物に係る重要な種及び群落の選定基準

番号	文献及び法令名	区分
	東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～（2010年版、東京都環境局）	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 IA 類 EN：絶滅危惧 IB 類 VU：絶滅危惧 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 *：留意種
	第 4 回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査報告書 関東版（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）（1991、環境庁）	指定：掲載されている巨樹、巨木
	第 2 回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 南関東版（埼玉県・千葉県・神奈川県・東京都）（1980、環境庁） 第 3 回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 南関東版（埼玉県・千葉県・神奈川県・東京都）（1988、環境庁） 第 5 回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書（2000、環境庁）	指定：指定されている特定植物群落
	植物群落レッドデータ・ブック（平成 8 年、我が国における保護上重要な植物種および植物群落研究委員会植物群落分科会）	1：要注意 2：破壊の危惧 3：対策必要 4：緊急に対策が必要
	神奈川県文化財保護条例（昭和 30 年、神奈川県条例第 13 号） 川崎市文化財保護条例（昭和 34 年、条例第 24 号）	県天：県指定天然記念物 市天：市指定天然記念物
	神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006（平成 18 年、神奈川県立生命の星・地球博物館）	絶滅 野生絶滅 絶滅危惧 I 類 絶滅危惧 A 類 絶滅危惧 B 類 絶滅危惧 類 準絶滅危惧 減少種 希少種 要注意種 注目種 情報不足 情報不足 A 情報不足 B 不明種 絶滅のおそれのある地域個体群

注.選定基準、は、調査範囲に神奈川県が含まれる調査地域のみ適用する。

2) 調査結果

ア．高等植物に係る植物相

ア) 高等植物に係る植物相の状況

現地調査において、134科 846種の高等植物が確認された。

イ) 高等植物に係る重要な種の確認状況

文献調査及び現地調査により確認された高等植物に係る重要な種は69科 182種であった。文献及び現地で確認された高等植物に係る重要な種は表 8-4-2-2 に示すとおりである。

表 8-4-2-2(1) 高等植物に係る重要な種確認一覧

No.	科名	種名	確認状況		選定基準								
			文献	現地	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑪	⑫	
1	ヒカゲノカズラ	トウゲシバ	○	○							NT		
2	イワヒバ	タチクラマゴケ		○							VU		
3	ミズニラ	ミズニラ	○	○						NT	VU		IB 類
4	トクサ	イヌスギナ	○								EN		
5	ハナヤスリ	アカハナワラビ	○								VU		
6		ナツノハナワラビ	○								VU		
7		ヒロハハナヤスリ	○								VU		
8	ウラジロ	ウラジロ	○	○							VU		
9		コシダ		○							NT		
10	ホングウシダ	ホラシノブ	○								VU		
11	シノブ	シノブ	○								VU		
12	シシガシラ	コモチシダ	○								VU		
13	オシダ	ホソバカナワラビ	○								VU		
14		オニカナワラビ		○							EN		
15		トウゴクシダ	○	○							NT		
16		マルバベニシダ	○								EN		
17		ナライシダ	○	○							VU		
18		アスカイノデ	○	○							VU		
19	メシダ	セイタカシケシダ	○								NT		
20		フモトシケシダ	○								NT		
21		ミヤマシケシダ	○								NT		
22		ミドリワラビ	○								VU		IB 類
23	サンショウモ	サンショウモ	○							VU	DD		IA 類
24	アカウキクサ	アカウキクサ	○							EN			IA 類
25		オオアカウキクサ	○							EN	DD		II 類
26	ヒノキ	ネズ	○								CR		IA 類
27	ヤナギ	ジャヤナギ	○								VU		
28		ネコヤナギ	○								VU		
29		シバヤナギ	○								VU		
30		コゴメヤナギ	○								VU		
31	カバノキ	ハンノキ	○								VU		
32	イラクサ	ミズ	○	○							NT		
33	タデ	サクラタデ	○								VU		
34		ホソバイヌタデ	○							NT			絶滅
35		ナガバノウナギツカミ	○							NT			絶滅
36		コギシギシ	○								VU		
37	ナデシコ	カワラナデシコ	○								VU		
38		フシグロセンノウ	○								VU		
39	モクレン	シデコブシ	○						NT				
40	クスノキ	カゴノキ	○								NT		
41	キンポウゲ	アズマイチゲ	○	○							VU		準絶
42	メギ	イカリソウ	○	○							VU		

表 8-4-2-2(2) 高等植物に係る重要な種確認一覧

No.	科名	種名	確認状況		選定基準								
			文献	現地	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑪	⑫	
43	ツツラフジ	コウモリカズラ	○								CR		
44	ドクダミ	ハンゲショウ	○	○							CR		
45	ウマノスズクサ	ウマノスズクサ	○	○							VU		
46		ランヨウアオイ	○								CR		
47		タマノカンアオイ	○	○						VU	VU		II類
48	オトギリソウ	トモエソウ	○	○							VU		
49	ケシ	ヤマブキソウ	○								VU		II類
50	マンサク	トサミズキ	○							NT			
51	ベンケイソウ	アズマツメクサ	○	○						NT	EN		IA類
52	ユキノシタ	チダケサシ	○	○							NT		
53		ヤマネコノメソウ	○								NT		
54		ウメバチソウ	○								EN		IB類
55		タコノアシ	○	○						NT	NT		
56	バラ	ヒロハノカワラサイコ	○							VU	VU		IB類
57		ヤブザクラ	○							EN	VU		II類
58	マメ	クサネム	○								VU		
59		ホドイモ	○								NT		
60		カワラケツメイ	○	○							VU		
61		ノアズキ	○								VU		
62		レンリソウ	○								VU		IB類
63		マキエハギ	○								VU		
64		オオバクサフジ	○	○							VU		
65	フウロソウ	タチフウロ	○								EN		IB類
66	トウダイグサ	ノウルシ	○							NT			絶滅
67		ニシキソウ	○								VU		
68	ミゾハコベ	ミゾハコベ	○	○							CR		
69	ミソハギ	ミズマツバ	○	○						VU	CR		II類
70	セリ	ホタルサイコ	○								VU		IA類
71	イチヤクソウ	ウメガサソウ	○								NT		
72		アキノギンリョウソウ	○								VU		
73	ツツジ	レンゲツツジ	○								EN		絶滅
74	サクラソウ	ノジトラノオ	○							VU	VU		IA類
75		クサレダマ	○								EN		
76		サクラソウ	○							NT			
77	マチン	アイナエ	○								EN		
78	リンドウ	コケリンドウ	○								EN		
79		センブリ	○								EN		
80	ガガイモ	コカモメヅル	○								EN		
81	アカネ	キクムグラ	○								VU		
82		ヤブムグラ	○	○						VU	VU		II類
83		カワラマツバ	○								CR		
84		イナモリソウ	○								VU		IB類

表 8-4-2-2(3) 高等植物に係る重要な種確認一覧

No.	科名	種名	確認状況		選定基準								
			文献	現地	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑪	⑫	
85	ムラサキ	ムラサキ	○						EN	CR		IA 類	
86		ホタルカズラ	○							VU			
87	アワゴケ	ミズハコベ	○							EN			
88	シソ	ツクバキンモンソウ	○							EN			
89		キセワタ	○						VU	EN		IB 類	
90		シロネ	○							VU		絶滅	
91		ミゾコウジュ	○	○					NT	NT			
92		オカタツナミソウ	○	○							VU		
93	ナス	イガホオズキ	○							NT			
94	ゴマノハグサ	サワトウガラシ	○							CR			
95		アブノメ	○							VU			
96		オオアブノメ	○						VU				
97		シソクサ	○							VU		IB 類	
98		キクモ	○							VU			
99		スズメノトウガラシ	○								CR		
100		ゴマノハグサ	○						VU	CR		IA 類	
101		オオヒナノウスツボ	○								EN		
102	スイカズラ	ゴマギ	○							VU			
103	レンプクソウ	レンプクソウ	○							VU			
104	オミナエシ	オミナエシ	○							VU			
105	キキョウ	ソバナ	○							VU			
106		バアソブ	○						VU	EN		IA 類	
107		キキョウ	○						VU	CR		IA 類	
108	キク	イヌヨモギ	○							NT			
109		ヒメシオン	○							VU			
110		タウコギ	○								DD		
111		キセルアザミ	○								CR		IA 類
112		アワコガネギク	○								VU		
113		フジバカマ	○						NT	CR		絶滅	
114		オグルマ	○	○							CR		
115		ホソバニガナ	○						EN				
116		オオニガナ	○	○							CR		絶滅
117		タカオヒゴタイ	○								VU		II 類
118		キクアザミ	○								VU		IB 類
119		オカオグルマ	○								CR		
120	オナモミ	○							VU	DD		IB 類	
121	オモダカ	ヘラオモダカ	○							NT			
122		アギナシ	○						NT	CR		絶滅	
123		ウリカワ	○								DD		
124	トチカガミ	ミズオオバコ	○						VU	VU		IB 類	
125	ヒルムシロ	ヒルムシロ	○							VU			
126	イバラモ	イトトリゲモ	○						NT	VU		II 類	

表 8-4-2-2(4) 高等植物に係る重要な種確認一覧

No.	科名	種名	確認状況		選定基準								
			文献	現地	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑪	⑫	
127	ユリ	ヤマラッキョウ	○								VU		
128		キジカクシ	○								VU		IB 類
129		オオチゴユリ	○								CR		
130		カタクリ	○								VU		IB 類
131		アマドコロ	○	○							NT		
132		ヤマジノホトトギス	○								NT		IA 類
133		タイワンホトトギス	○							CR			
134		ホトトギス	○	○							VU		
135		アマナ	○								NT		II 類
136		シュロソウ		○							VU		
137		ヒガンバナ	キツネノカミソリ	○	○						NT		
138		アヤメ	ヒオウギ	○							EN		
139	ノハナショウブ		○							VU		IB 類	
140	アヤメ		○							EN		絶滅	
141	イグサ	ハナビゼキショウ	○							NT			
142		ヒロハノコウガイゼキショウ	○							NT			
143		タチコウガイゼキショウ	○							VU			
144		アオコウガイゼキショウ	○	○						NT			
145		ホソイ	○							NT			
146		ハリコウガイゼキショウ	○							NT			
147	ホシクサ	イトイヌノヒゲ		○						(EN)		IB 類	
148		ヒロハイヌノヒゲ	○							VU			
149	イネ	ミズタカモジグサ		○					VU	VU			
150		セトガヤ	○	○						NT			
151		カリマタガヤ	○							VU			
152		ムツオレグサ	○	○						NT			
153		コウボウ	○							NT			
154		アシカキ	○							NT			
155		ヌメリグサ	○							NT			
156		アズマザサ	○	○						NT			
157		マコモ	○							VU			
158	サトイモ	ショウブ	○	○						NT			
159	ミクリ	ミクリ	○						NT	NT		II 類	
160	カヤツリグサ	イトハナビテンツキ	○							NT			
161		クロカワズスゲ		○						EN		II 類	
162		マツバスゲ	○	○						NT		IB 類	
163		ホソバヒカゲスゲ	○							NT			
164		ホンモンジスゲ	○	○						NT			
165		セイタカハリイ	○							NT			
166		シカクイ	○	○						NT			
167		クロテンツキ		○						VU			
168		アゼテンツキ	○							NT			

表 8-4-2-2(5) 高等植物に係る重要な種確認一覧

No.	科名	種名	確認状況		選定基準								
			文献	現地	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑪	⑫	
169	カヤツリグサ	メアゼテンツキ	○								NT		
170		ウキヤガラ	○								NT		
171	ラン	シラン	○							NT			IB 類
172		エビネ	○	○						NT	VU		II 類
173		ギンラン	○	○							VU		
174		キンラン	○	○						VU	VU		II 類
175		ササバギンラン	○	○							NT		
176		マヤラン	○							VU			
177		クマガイソウ	○							VU	CR		IB 類
178		カキラン	○								EN		IB 類
179		オニノヤガラ	○								NT		
180		ムヨウラン	○								VU		
181		クロムヨウラン	○								VU		II 類
182		トンボソウ	○								VU		
計		69 科	182 種	174 種	48 種	0 種	0 種	0 種	0 種	40 種	169 種	0 種	56 種

注 1. 文献調査及び現地調査によって位置情報が確認された種について確認状況欄にそれぞれ○を記載した。なお、文献調査では市単位の分布情報を整理した。

注 2. 分類、配列等は「自然環境保全基礎調査 植物目録 1987」環境庁（1987）に準拠した。

注 3. 整理対象とした文献は以下のとおりである。

「町田市野生生物目録」（平成 11 年、町田市公園緑地課）

「農地環境モデル再生事業活動のまとめ及び農が生み出す自然環境報告書」（平成 22 年、町田市北部丘陵整備課・町田歴環管理組合）

注 4. 高等植物に係る重要な種の選定基準は以下のとおりである。

① 「文化財保護法」（昭和 25 年、法律第 214 号）

特天：特別天然記念物、天：天然記念物

② 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年、法律第 75 号）

国内：国内希少野生動植物種、国際：国際希少野生動植物種

④ 「東京都における自然の保護と回復に関する条例」（平成 12 年、東京都条例第 26 号）

希少：東京都希少野生動植物種

⑤ 「東京都文化財保護条例」（昭和 51 年、東京都条例第 25 号）

「町田市文化財保護条例」（昭和 52 年、町田市条例第 30 号）

都：都指定天然記念物、市町村：市町村指定天然記念物

⑥ 「環境省第 4 次レッドリスト 植物 I（維管束植物）」（平成 24 年、環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、

VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

⑦ 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～」(2010 年版、東京都環境局)：南多摩地域区分における指定種

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、CR+EN：絶滅危惧 I 類、

VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、・：非分布

⑪ 「神奈川県文化財保護条例」（昭和 30 年、神奈川県条例第 13 号）

「川崎市文化財保護条例」（昭和 34 年 8 月 3 日、条例第 24 号）

県天：県指定天然記念物、市天：市指定天然記念物

⑫ 「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」（平成 18 年、神奈川県立生命の星・地球博物館）

絶滅：絶滅、野絶：野生絶滅、絶滅危惧 I 類：I 類、絶滅危惧 IA 類：IA 類、絶滅危惧 IB 類：IB 類、

絶滅危惧 II 類：II 類、準絶滅危惧：準絶、減少種：減少、希少種：希少、要注意種：要注、

注目種：注目、情報不足：情報不、情報不足 A：情報 A、情報不足 B：情報 B、不明種：不明、

絶滅のおそれのある地域個体群：地域

注 5. イトイヌノヒゲについて

⑦ 東京都レッドリストでは、学名上の母種のコイヌノヒゲが絶滅危惧 IB 類に選定されている。イトイヌノヒゲは東京都の野生生物種目録に記載がなく、重要な種の選定において両者を区別していない可能性が考えられるため、イトイヌノヒゲをコイヌノヒゲに準ずるものとして重要な種に選定した。

注 6. 選定基準⑪、⑫は、調査範囲の内、神奈川県で確認された種のみ適用する。

イ．高等植物に係る植生

ア) 高等植物に係る群落及び土地利用の状況

現地調査において、合計 24 の高等植物に係る群落等が確認された。

イ) 高等植物に係る重要な群落の確認状況

文献調査及び現地調査において、高等植物に係る重要な群落は確認されなかった。

(2) 予測及び評価

1) 予測

ア．予測項目等

予測項目	予測の手法及び予測地域等
工事の実施及び鉄道施設の存在に係る重要な種への影響	予測手法；既存の知見の引用又は解析により、重要な種への影響の種類、影響の箇所、影響の程度について予測した。 予測地域；工事の実施又は鉄道施設の存在に係る重要な種への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。 予測対象時期；工事中及び鉄道施設の完成時とした。

イ. 影響予測の手順

影響予測は図 8-4-2-1 に示す手順に基づき行った。

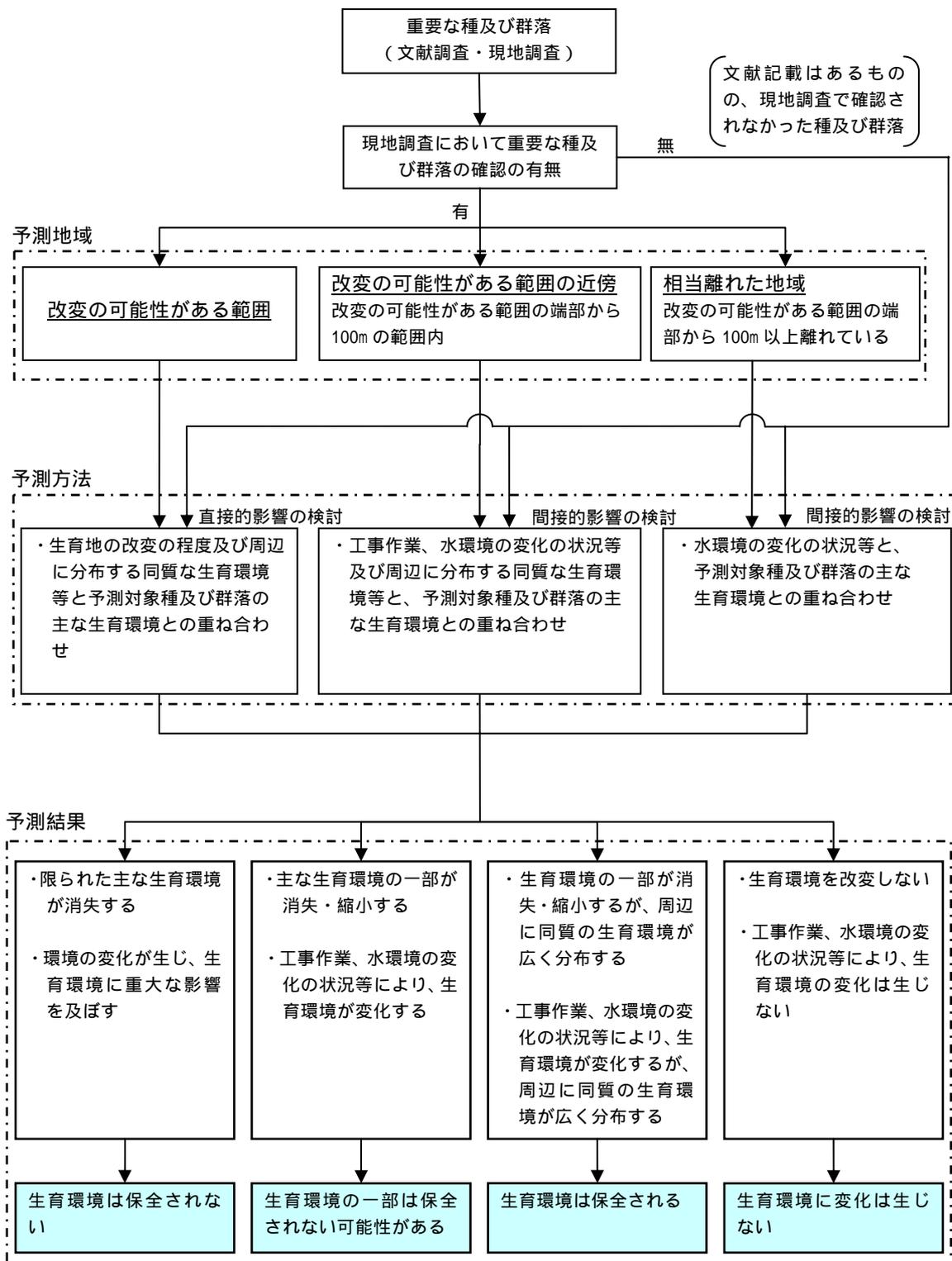


図 8-4-2-1 影響予測の手順

ウ. 予測結果

ア) 現地調査で確認された重要な種及び群落の生育環境への影響

現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要は表 8-4-2-3 に示すとおりである。

表 8-4-2-3(1) 重要な種の予測結果の概要

番号	種名	確認種の生育環境	確認位置			生育環境への影響
			変更の可能性がある範囲	変更の可能性がある範囲の近傍	相当離れた地域	
1	トウゲシバ	樹林				生育環境に変化は生じない
2	タチクラマゴケ	草地				生育環境に変化は生じない
3	ミズニラ	湿性地				生育環境に変化は生じない
4	ウラジロ	林縁				生育環境に変化は生じない
5	コシダ	樹林				生育環境に変化は生じない
6	オニカナワラビ	樹林				生育環境に変化は生じない
7	トウゴクシダ	樹林				生育環境に変化は生じない
8	ナライシダ	樹林				生育環境に変化は生じない
9	アスカイノデ	樹林				生育環境に変化は生じない
10	ミズ	湿性地、水辺				生育環境に変化は生じない
11	アズマイチゲ	林縁				生育環境に変化は生じない
12	イカリソウ	樹林				生育環境に変化は生じない
13	ハンゲショウ	水辺				生育環境に変化は生じない
14	ウマノスズクサ	草地				生育環境に変化は生じない
15	タマノカンアオイ	樹林				生育環境に変化は生じない
16	トモエソウ	草地、林縁				生育環境に変化は生じない
17	アズマツメクサ	湿性地				生育環境に変化は生じない
18	チダケサシ	湿性地				生育環境に変化は生じない
19	タコノアシ	湿性地				生育環境に変化は生じない

表 8-4-2-3(2) 重要な種の予測結果の概要

番号	種名	確認種の 生育環境	確認位置			生育環境への 影響
			変更の 可能性 がある 範囲	変更の 可能性 がある 範囲の 近傍	相当 離れた 地域	
20	カワラケツメイ	草地				生育環境に変化は生じない
21	オオバクサフジ	草地、 林縁				生育環境に変化は生じない
22	ミゾハコベ	湿性地				生育環境に変化は生じない
23	ミズマツバ	湿性地				生育環境に変化は生じない
24	ヤブムグラ	林縁				生育環境に変化は生じない
25	ミゾコウジュ	湿性地				生育環境に変化は生じない
26	オカタツナミソウ	林縁				生育環境に変化は生じない
27	オグルマ	湿性地				生育環境に変化は生じない
28	オオニガナ	湿性地				生育環境に変化は生じない
29	アマドコロ	草地				生育環境は保全される
30	ホトトギス	林縁				生育環境に変化は生じない
31	シュロソウ	樹林				生育環境に変化は生じない
32	キツネノカミソリ	樹林				生育環境に変化は生じない
33	アオコウガイゼキショウ	湿性地				生育環境に変化は生じない
34	イトイヌノヒゲ	湿性地				生育環境に変化は生じない
35	ミズタカモジグサ	湿性地				生育環境に変化は生じない
36	セトガヤ	湿性地				生育環境に変化は生じない
37	ムツオレグサ	湿性地				生育環境に変化は生じない
38	アズマザサ	樹林				生育環境に変化は生じない
39	ショウブ	湿性地				生育環境に変化は生じない
40	クロカワズスゲ	湿性地				生育環境に変化は生じない
41	マツバスゲ	湿性地				生育環境に変化は生じない

表 8-4-2-3(3) 重要な種の予測結果の概要

番号	種名	確認種の 生育環境	確認位置			生育環境への 影響
			改変の 可能性 がある 範囲	改変の 可能性 がある 範囲の 近傍	相当 離れた 地域	
42	ホンモンジスゲ	樹林				生育環境に変化は生じない
43	シカクイ	湿性地				生育環境に変化は生じない
44	クロテンツキ	湿性地				生育環境に変化は生じない
45	エビネ	樹林				生育環境は保全される
46	ギンラン	樹林				生育環境は保全される
47	キンラン	樹林				生育環境の一部は保全されない可能性がある
48	ササバギンラン	樹林				生育環境は保全される

1) 文献でのみ記載がある重要な種及び群落の生育環境への影響

文献調査において改変区域周辺に生育する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査で確認されなかった重要な種は 134 種であった。

工事の実施及び鉄道施設の存在により、重要な種の生育環境の一部が消失、縮小する可能性が考えられるが、周辺に同質の生育環境が広く分布すること、工事に伴う排水は必要に応じて沈砂池、濁水処理装置を配置し処理することから生育環境の変化は一部にとどめられる。

したがって、事業の実施による影響の程度はわずかであり、重要な種の生育環境は保全されると予測される。

2) 環境保全措置

本事業では、計画の立案の段階において、植物に係る環境影響を回避又は低減するため「緑化等による自然環境の確保」について検討した。さらに、事業者により実行可能な範囲内で、工事の実施（トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル）の存在による植物に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、表 8-4-2-4 に示す環境保全措置を実施する。

表 8-4-2-4 環境保全措置

環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由
緑化等による自然環境の確保	保全対象種全般	適	改変された区域の一部に緑化等を行い自然環境の確保を図ることにより、重要な種への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
工事に伴う改変区域をできるだけ小さくする	キンラン	適	工事に伴う改変区域をできるだけ小さくすることにより、重要な種への影響を回避、低減できることから、環境保全措置として採用する。
重要な種の移植	キンラン	適	重要な種を移植することにより、種の消失による影響を代償できることから、環境保全措置として採用する。

3) 事後調査

ア. 事後調査を行うこととした理由

本事業の実施による植物への影響は、環境保全措置を実施することにより影響を回避又は低減できるものと予測する。

しかし、重要な種の移植は、環境保全措置の効果に不確実性があることから環境影響評価法に基づく事後調査を実施する。

イ. 事後調査の項目及び手法

実施する事後調査の内容は表 8-4-2-5 に示すとおりである。

表 8-4-2-5 事後調査の概要

調査項目	調査内容	実施主体
移植した植物の生育状況	○調査時期・期間 各種の生活史及び生育特性等に応じて設定 ○調査地域・地点 移植を講じた植物の移植先生育地 ○調査方法 現地調査（任意観察）による確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。	東海旅客鉄道株式会社

ウ．事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応の方針

事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の解明に努めるとともに改善を図るものとする。

エ．事後調査の結果の公表方法

事後調査の結果の公表は、原則として事業者が行うものとするが、公表時期・方法等は、関係機関と連携しつつ適切に実施するものとする。

4) 評価

ア．評価の手法

評価手法	・回避又は低減に係る評価 調査・予測結果及び環境保全措置の検討を行った場合はその結果について、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行った。
------	--

イ．評価結果

ア) 回避又は低減に係る評価

計画路線は、計画段階において、大部分をトンネル構造にする等、改変面積を極力小さくする計画とし、植物への影響の回避、低減を図っている。

一部の種は、生育環境の一部は保全されない可能性があるとして予測されたが、緑化等による自然環境の確保、重要な種の移植等の環境保全措置を実施することで、影響の回避、低減に努める。

なお、重要な種の移植は、環境保全措置の効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。予測し得ない影響が生じた場合は、専門家等の助言等を踏まえて、別途対策を検討する。

このことから、環境への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていると評価する。